

テーマ：

歩きたくなるまち～これからの居住地への提案～

1. はじめに

近年、まちづくりに求められるものが多様化する中、我々はこれからの郊外居住地のあり方について提案をしたい。

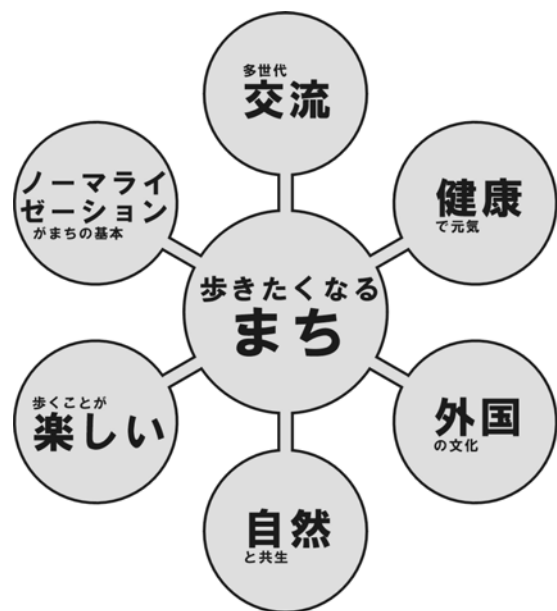
今まで福岡市の端に位置するような町は、人口増加、地価上昇など過去の社会情勢を受けた開発を中心としたまちづくり時代の中で、都心部の開発とベッドタウンとなる周辺都市の計画的まちづくりにはさまれてスプロール化が進行してきた。もし社会情勢に大きな変化が無ければ、次第に福岡市の端に位置する町にもスプロール対策とした基盤整備とともに、今までのまちづくりが進んだことと予想される。

しかし、現実には人口減少化への転換、少子高齢化、中心市街地の衰退など、都市の存続に影響を与える様々な社会現象により、行政はこのような町の整備にしっかりと取り掛かる前に、都市の中心部を注目した都市再生という大きな課題へ取り掛かるようになってきた。そして、このことは、福岡市の端に位置するような町が一見、計画的なまちづくりに対して再び取り残されるようになってしまったと思われがちであるが、我々としては、このようなまちでは宅地と農地が混在し、未だ十分な基盤整備が行われてないことが、逆に住民や土地の権利者が主体となって新しい郊外型まちづくりを行う可能性が十分残っていると考えている。

2. 新しい郊外型まちづくり「歩きたくなるまち」のイメージ

これまではモータリゼーションの発達で様々な活動が高速化・広範囲化し、“居住地”が文字通り住むためだけのまちとなってきたが、ここでもう一度“生活するためのまち”という本来の姿を取り戻すために、我々は新しい郊外型のまちづくりは、“歩く”ということを取り入れたまちづくりが必要と考える。

そして、その実現のためには、以下の6つのイメージから構成されると考える。(右図参照)



(1) 多世代の交流

核家族化した現在、身近なコミュニティを形成する必要があり、郊外の旧住民である高齢者家族と新住民である若世代家族が交流できるヒューマンスケールの地域を形成する。そのためには、地域の移動手段は“歩く”ということが意識できるスケールであり、構造である。

(2) 健康で元気

利便性を追求するあまり、本来健全な生活を送るための“健康”を失いつつある。そのため、“歩く”という運動を基本移動手段として取り入れることによって健康で元気なまちが実現できる。

(3)外国の文化

アジアからのエントランスである九州は、国際化の進行とともにその文化を受け入れやすい。生活を通じた異文化交流を図るためにも“歩く”ことによる出会いや交流が必要となる。

(4)自然と共生

自然豊かな九州の中では、効率性、利便性だけの追求をやめ、“歩く”という人間の自然なスピードから発見できる自然も多い。雄大な自然や身近な自然など、様々な自然との共生によって人間としての生活観が生まれるまちづくりが必要である。

(5)歩くことが楽しい

ただ“歩く”ということはいづら。したがって、歩くことが楽しくなる仕掛け、仕組みをまちづくりの中へ取り入れていくことが重要である。

(6)ノーマライゼーションがまちの基本

“歩く”という行動は人として基本である。しかし、現実にはその行動に年齢や体の障害による能力の差が生じる。この現実を真摯に受け止め、様々な人がまちで生活、交流などを図れるようにすることがまちづくりの基本であると考えられる。

3. 「歩きたくなるまち」の具体化として

(1)基本的なまちの構造

- ①原則として自動車のための道路と歩行のための道路を機能分担させたまちの構造。
- ②宅地サービスを考えた街区構成でなく、“歩く”を基本としたコミュニティを考えた街区構成のまちの構造。
- ③②で考える街区を「生活するまち」の基本単位とし、これらが連担又は連携して「歩きたくなるまち」を形成する。

(2)歩きたくなるまちの仕組み

- ①歩行のための道路は原則“路地”で構成され、公共空間と民有空間から「わくわく感」や「どきどき感」あふれる空間を創造。
- ②「生活するまち」内では、身近な交流の場、教育の場、憩いの場などコミュニティ形成の仕組みが展開される。

以上にあげた「歩きたくなるまち」の具体化案は、現行制度のみでは実現困難なものや今すぐに実行できるものも含むが、住民の合意形成が最も重要となると考える。

◇◇◇「歩きたくなるまちのイメージ図」参照◇◇◇

提案する町のイメージ

提案する町のイメージは、農地が広がる地域で居住地はコンパクトにまとまった地区(コミュニティ街区)を形成して点在連携している。

自動車は、都心と郊外市街地、市街地間を結ぶ幹線道路によってネットワークが形成され、コミュニティ街区へは居住者あるいはコミュニティ街区内外へ用事がある交通だけしか進入できない構造となっている。

コミュニティ街区内は歩くことが主な交通手段であり、計画的な路地が配置され、居住者は歩いて近所、近隣コミュニティ街区などを移動できるようになっている。

歩いて移動する様々な通路は、歩きたくなる風景、人の活動、交流があり、ところどころに”ドキッ”や”わくわく”するような空間が存在している。

歩いて移動する通路は、すべてバリアフリー化してあり、コミュニティ街区の中央にはコミュニティ広場が存在している。

これらのまちづくりは、居住者が主体となって個性ある活動を行っている。



居住者は路地で移動する。



コミュニティ街区には広場がある。



各コミュニティ街区は、それぞれの個性を生かしたまちづくりが行われている。



コミュニティ街区とはなれて、花畑が季節感や憩いの場所提供。



農地も安らぎの場

